

平成30年 第9回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年7月20日(金) 開始時刻 午後1時00分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長,
松本文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長,
田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 本田係長, 関係長, 渡邊総括,
黒後主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 報告事項
 - 報告第42号 平成30年6月議会一般質問の概要について
 - 報告第43号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第44号 平成30年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
 - 報告第45号 「(仮称)第3次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の策定体制等について
 - 報告第46号 学校等事件・事故について
 - (2) その他
 - ① 第14回宇都宮エスペール賞(ホール部門)の募集について
 - ② 文化会館自主事業「市民センター出前寄席」について

8 議事の内容

教育長

ただいまから、平成30年第9回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は大場委員、清島委員とする。
平成30年第8回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし、全員了承)

教育長

それでは、山田委員、清島委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)

教育長

報告第43号及び報告第46号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、
非公開としてよろしいか。

(全員賛成)

教育長

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは、報告事項に入る。
報告第42号「平成30年6月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 平成30年6月議会では、20件の質問があった。
- 主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
 - ・ 平石中央小学校の児童数減少への対応について
 - ・ 複式学級が憂慮される市立小学校の推移について
- 学校管理課
 - ・ 公共施設や学校のトイレの利用について、LGBTへの配慮について
- 学校教育課
 - ・ LGBT等の子どもが苦痛を感じない制服の導入及び水着への配慮について
- 学校健康課
 - ・ 部活動指導員について
 - ・ 学校におけるがん教育の推進について
- 生涯学習課
 - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会活動の強化について
- 文化課
 - ・ 「大谷石文化」の日本遺産認定について
 - ・ 伝統文化の継承について
- スポーツ振興課
 - ・ 北西部体育施設の建設について
 - ・ ベーブ・ルースと沢村栄治投手が対決した「日米野球の歴史」を伝承する取り組みについて
- 国体推進課
 - ・ 第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)における本市のデモンストラーションスポーツについて

○ 教育センター

- ・ 教育投資の強化について
- ・ 適応支援教室への給食の提供について

教育長
伊藤委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

部活動指導員の権限について、引率とあるが、活動の中止を判断する権限は、部活動指導員には付与されているのか。あるいは単独では決められず顧問の教員に連絡をし、確認を取った上で引率を止めなければならないのか。また緊急事態の程度に応じて変わるものなのか、確認をしたい。

学校健康課長

部活動指導員も顧問であるため、通常の教職員の顧問と同等の権限を付与されている。状況にもよるが、基本的には活動中止の判断もできる場所である。ただ、実際には、部活動指導員のみで顧問をしているわけではなく、教員の顧問と併せて複数の顧問で携わっているため、相互に協議・相談した上で判断することになる。

伊藤委員

部活動指導員については広範な権限が付与されていることについて、保護者をはじめとして、広く周知・徹底をしていただきたい。

教育長

それでは、報告第42号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第42号を承認する。

教育長

報告第44号「平成30年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 今年度で3度目の貸付となる返還免除型育英修学資金について、応募者は24名であった。
- 選考基準に基づき選考し合格した17名について、基準を満たすことを確認し、17名全員を奨学生として決定した。

教育長
大場委員
教育企画課長
大場委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

この制度が始まってから3年ほど経つか。

平成28年度から開始したため、今年度が3年目となる。

毎年度、約10数名を合格者としているが、入学時に奨学金を支給することはもちろんであるが、入学後についてはどのような学生生活を送っているか、調査等は実施しているのか。

教育企画課長

学生生活中については、現在のところ、特に調査等は実施していない。今年度、制度を開始してから3年目であり、短期大学生などは既に卒業された方もいらっしゃる状況である。最終学校を卒業した翌月から1年以内に本市に居住し、5年間居住を継続することを、返還免除の条件としていることから、今後、居住の状況について、把握することを検討している。

大場委員

大学在学中の4年間に、状況が変わり、奨学金の貸付の対象としてすぐわないケースも生じるかと思い、質問をした。

教育企画課長

奨学金制度の中には、奨学金を継続する要件として、各学年における学業面での評価を把握している制度もあるため、今後、成績条件などを重点的に考慮する制度を拡充していく際には、参考にしていきたいと考えている。

大場委員 返還免除というのは大変優れた奨学金であると思うので、優れた人物に制度が行き渡るよう、今後とも取り組んでいただきたい。

教育長 それでは、報告第44号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第44号を承認する。

教育長 報告第45号「(仮称)第3次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の策定体制等について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 平成25年度策定の第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画の計画期間が平成30年度で終了することから、現行計画を改定し、「(仮称)第3次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」を策定するもの。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

山田委員

現在、宇都宮市内には外国人の児童生徒は何名いるのか。

学校教育課長

約220名おり、ここ5年間については大きく人数は変わっておらず、200～220名の間で推移している。

教育長

それでは、報告第45号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第45号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

教育長

- 報告第43号「教育行政相談の内容と対応について」

⇒ 承認

- 報告第46号「学校等事件・事故について」

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

教育長

その他、何か意見などが無ければ、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

○今後の会議等の日程について

7月27日（金） 午後1時30分～ 臨時会

8月21日（火） 午前1時15分～ 教職員とのふれあいティータイムトーク

午後3時00分～ 定例会

8月24日（金） 午後3時00分～ 市議会との意見交換会

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時15分
